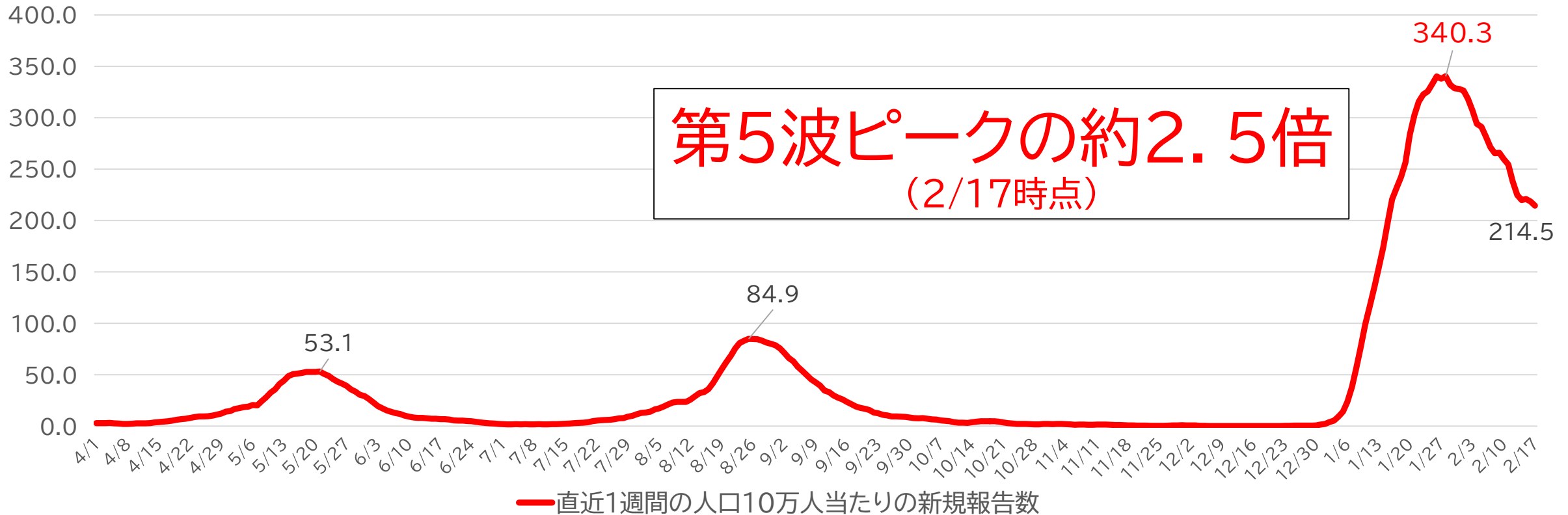


まん延防止等重点措置の延長と 今後の対応について

令和4年2月18日

本県の感染状況

直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数



減少しつつあるが、広島県、全国で依然として高い感染状況が続く
病床使用率も緊急フェーズ※にて50%を超えている

※ 緊急フェーズ：一般医療の一部制限が必要となった場合の確保病床数
一般フェーズ：一般医療と両立可能な範囲での確保病床数

県内の感染エリア

直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数(2/17時点)

	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	48.80	291.48	143.95			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
256.41	276.67	199.23	166.67	329.61	88.90	539.08
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
		142.15		323.54	46.15	146.27
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	
104.48	218.54	172.52	71.71	206.23	75.74	
	坂町					
	100.78	江田島市	大崎上島町			
		161.35	134.19			

- 150人以上
- 100~150人未満
- 15~100人未満

県内全体で、まだ高い感染状況

まん延防止等重点措置 延長

減少傾向であるが、県内ではまだ高い感染状況
病床使用率も一般医療に制限のかかる状態で50%を超えている



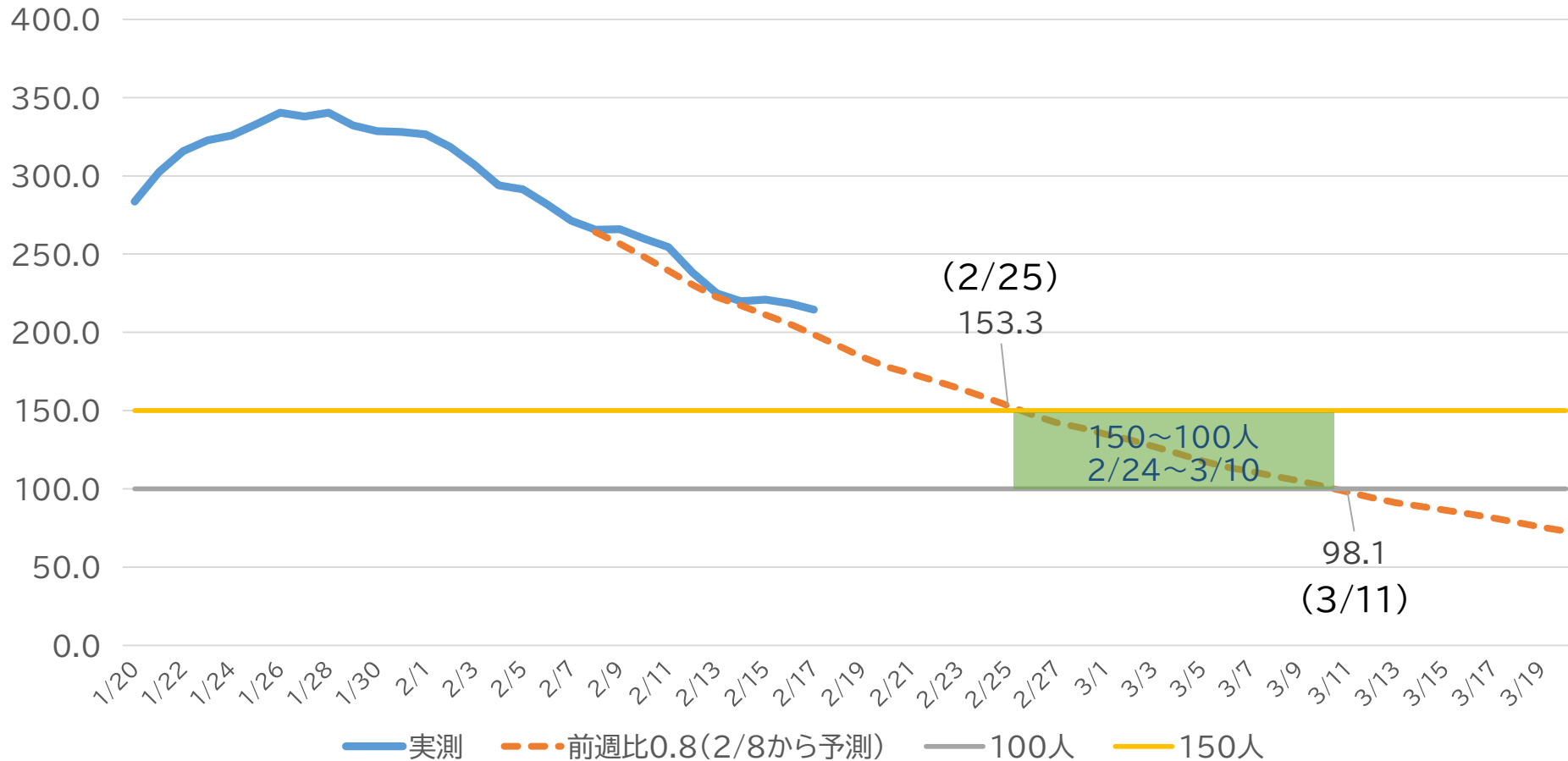
全県を対象にまん延防止等重点措置延長

(延長期間：令和4年2月21日から3月6日まで)

今後の感染のシミュレーション

直近1週間の
人口10万人あたりの
新規報告数

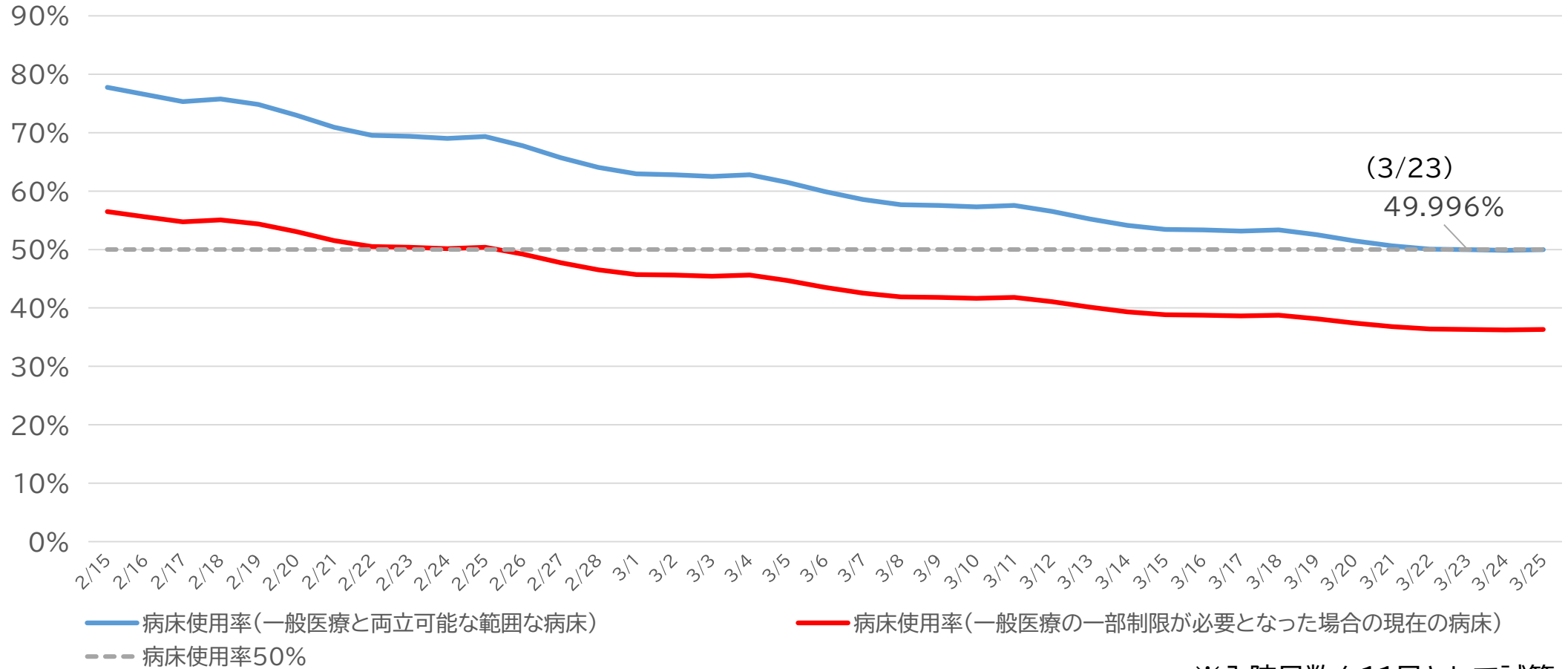
新規報告数と直近1週間人口10万人当たりの新規報告数



一般医療と両立可能な新規報告数の水準は、3月上旬には達する見込み

今後の病床のシミュレーション

確保病床使用率



※入院日数を11日として試算

一般医療との両立が可能なフェーズで病床使用率50%を下回るのは3月下旬の見込み

延長に伴う今後の対応方針

○ 時短要請は継続となるが、認証店への“酒類提供停止”要請は解除
(認証店は20時までの時短(酒類提供無し)か21時までの時短(酒類提供20時まで)の選択制)

○ 外出についても“半減”から“できるだけ削減”に

- ・ 減少局面に移行し、今後再拡大しなければ医療提供体制を維持できるレベルまで感染状況が改善していく方向にあると推定されるので、経済活動も状況を見ながら再開
- ・ 一方で飲食関連の感染が増えたり、全体の感染状況が下がらない状況になれば、再度強い対策(酒類提供停止・外出半減)を検討する

飲食店への要請

対象: 県内全市町 期間: 2月21日～3月6日 ※継続のため、猶予期間を設けない。

要請内容	■営業時間等		
		ゴールド認証店	非認証店
	(ア)	営業時間を5時～20時に短縮(酒類提供なし)	同左
	(イ)	営業時間を5時～21時に短縮(酒類提供は11時～20時まで)	—
■同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内とすること			
支給単価	<ul style="list-style-type: none"> 希望される方に、<u>定額18万円</u>を早期給付。(受付期間:2月21日～3月2日) 算定基礎となる1か月の売上高は、2019～2021年のいずれかの2月の額とする。 単位:万円 		
		中小企業	大企業
	(ア)	休業又は20時までの時短(酒類提供なし)	3.0～10.0/日
	(イ)	21時までの時短(酒類提供20時まで)	2.5～7.5/日
<p>※非認証店は、(ア)のみ対象 ※認証店は1日でも、20時を超えて21時までの時短営業や、20時までの酒類の提供を行った場合、要請期間の全日を(イ)の額で計算する。また、要請前に20時を超えて21時より早く閉店していた店舗は、(ア)のみ対象。</p>			
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> 「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録 通常の閉店時間が20時以降の飲食店又は要請前に酒類を提供している飲食店 「飲食店営業」許可証をもっていること など 		

※ワクチン・検査パッケージ制度の適用等はしない。

※全体の感染状況が下がらない状況になれば、再度強い対策(酒類提供停止など)を行う場合がある。

県民・事業者の皆さまへの要請【飲食店等利用に関する要請】

飲食店等を利用する際は、
感染対策を講じた店舗等の利用など、感染予防を行ってください。

- アクリル板等の物理的対策の適切な導入などを県が認証する、
「広島積極ガード店ゴールド」を利用すること。
(当面、「広島積極ガード店」「広島コロナウイルス感染症対策取組宣言店」を含む。)
- 同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内とすること。
- 同居家族以外での会食は控えること。
ただし、同居家族以外での会食等に当たっては、
物理的な感染対策等がとられている飲食店等を利用すること。
- 「広島コロナお知らせQR」の利用など、飲食店等が行う感染予防対策に協力すること。

頑張る中小事業者月次支援金

対象：県内に本社・本店のある中小法人，個人事業者等

(広島県感染症拡大防止協力支援金対象者を除く)

対象期間	2022年3月		
支給額	売上減少率	中小法人	個人事業者
	30%以上～50%未満	上限 8万円/月	上限 4万円/月
	50%以上～	上限20万円/月	上限10万円/月
支給要件	<p>【算出方法】 2019年から2021年のいずれかの対象月の売上－2022年の対象月の売上</p>		
	<p>※ 2月21日以降，酒類提供が選択制となるため，飲食店の休業・時短営業の影響により売上が70%以上減少した事業者への追加支援の3月分については，同月に再度，認証店に酒類停止要請が行われた場合には実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店の休業・時短営業，外出自粛等の影響により，2022年の対象月の月間売上が，2019年から2021年のいずれかの同月比で，30%以上減少した事業者 中小企業基本法で定義する県内の中小企業(個人事業者含む)であること等 		

県民・事業者の皆さまへの要請【イベントの開催要件】

■1月11日以降のイベントについて適用

・1月11日以降, 開催要件を満たさないイベントのチケットの新規販売は行わないこと。

■引き続き, ワクチン・検査パッケージ制度の適用等はしない。

次の人数上限(A)と収容定員に収容率を乗じて算定した人数(B)のいずれか少ない方を上限

	基本的な要件	感染防止安全計画を策定した際の要件 (「大声なし」が担保され, 参加人数5,000人超で開催するイベント)
人数上限 (A)	5,000人	20,000人
収容率 (B)	<p>■大声なし 100% (収容定員が無い場合は, 人と人とは触れ合わない程度の間隔)</p> <p>■大声あり 50% (収容定員が無い場合は, 十分な人と人との間隔)</p>	<p>100% (収容定員が無い場合は, 人と人とは触れ合わない程度の間隔)</p> <p>※大声なしの担保が前提</p>

県民・事業者の皆さまへの要請【大規模な集客施設に対する要請】

要請対象：劇場，展示場，運動施設，商業施設等（うち1,000㎡超の施設）

- 入場をする者の整理等(※)
- 入場をする者に対するマスクの着用の周知
- 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止
- 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置
- 施設内での酒類提供(利用者による持ち込みを含む)の自粛
(食品衛生法の飲食店営業許可を受けている施設は、飲食店等に対する要請に従うこと。)

(※)入場をする者の整理等については、以下の方法を参考に、入場整理等を実施し、実施状況をホームページ等で広く周知してください。

○施設全体での措置

- ・出入口にセンサー等を設置し、入場者・対流者を計測する人数管理
- ・出入口の数や入構の制限による人数制限 など

○売場別の措置

- ・係員による入場人数の記録，入場整理券等の配布等による人数管理
- ・一定以上の入場ができないよう人数制限
- ・アプリによる混雑状況の配信体制の構築 など

※方法は例示であり、必ずしもこの方法に限らない。

県有施設の取り扱い

県が所管する公の施設は、
業種別ガイドラインの遵守や、感染防止対策を徹底したうえで、
利用を再開します。

これまで、図書館や美術館等の休館や、キャンプ施設等の一部施設の利用を休止していましたが、今後、感染防止対策の徹底等のうえ、利用を再開することを基本とします。

ただし、市町の意向を踏まえて、休館を継続する場合があります。
詳しくは各施設にお問い合わせください。

県民・事業者の皆さまへの要請

外出について

- ・全県で、外出をできるだけ削減
特に21時以降の外出は更に削減（通院・通勤・通学を除く）
- ・全県で、Web会議やテレワーク等により、出勤者数を削減
事業の継続に必要な場合を除き、21時以降の勤務を削減

往来について

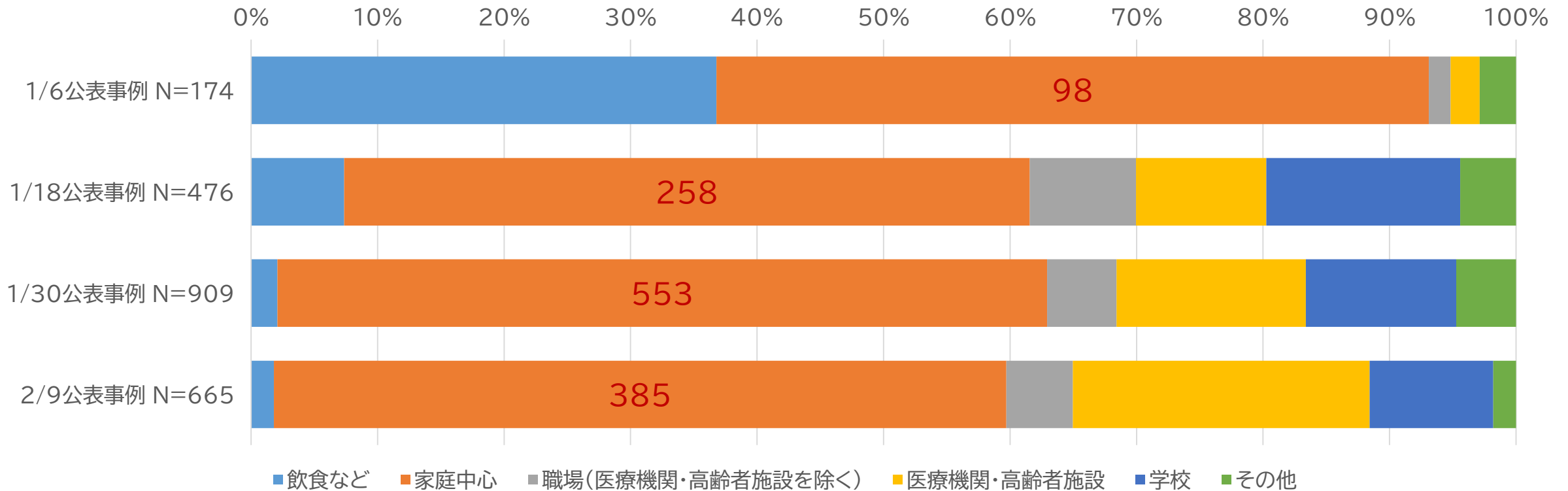
- ・県境を越える移動は最大限、自粛
- ・県内の移動も、日常生活上必要な買い物を含めて、
できるだけ控えること

※いずれも、通院・通勤・通学まで制限するものではない。

家庭での感染

判明例のうち、家庭の割合が継続的に高い

推定感染経路(判明例のみ)



引き続き家庭での感染が大きな課題

県民・事業者の皆さまへの要請

家庭に持ち込まないために

⇒全体の接触機会を減らす：外出削減，テレワークの推進等

家庭から持ち出さないために

⇒同居している人に症状が出た（検査等は受けていない）場合

◆**症状（発熱，咽頭痛，咳等の風邪症状）がある本人**

- ・出勤・登校・登園等をしない
- ・外出を控え，すぐに医療機関を受診（受診前には事前に電話を）

◆**症状がない同居の人**

- ・外出をできるだけ少なく，短く
- ・症状が現れればすぐに医療機関を受診（受診前には事前に電話を）



同居内で陽性が判明した場合は，その他の人は濃厚接触者としての対応を

県民・事業者の皆さまへ

- ・減少局面に移行し、今後再拡大しなければ医療提供体制を維持できるレベルまで感染状況が改善する方向にあると推定されるため、時短要請は継続するが、認証店への”酒類提供停止“要請は解除し外出も、”半減“から“できるだけ削減”へ
- ・ただし、**全体の感染が増えると重症化する人の数も増えるので医療負荷がかかり、再度の強い対策や期間延長の可能性**

今後の感染の下げ止まり・再拡大に最大限の注意が必要
重症化リスクの低い若い人も含め、引き続き対策の徹底を